

動物用管理医療機器販売・貸与業届出関係事項変更届出書

届出日を記載する。

〇〇年〇〇月〇〇日

東京都知事 殿

届出者が法人の場合は、登記している所在地、名称及び代表者の氏名を記載する。

住所 東京都新宿区〇〇〇一丁目1番1号

氏名 〇〇〇医療機器株式会社

代表取締役 東京太郎

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条第2項において準用する同法第10条第1項の規定により動物用管理医療機器販売・貸与業届出関係事項の変更を下記のとおり届け出ます。

記

1 営業所の名称及び所在地

〇〇〇医療機器株式会社 東京営業所

東京都新宿区〇〇〇一丁目1番1号

2 変更した事項

営業所管理者の変更

変更前：〇〇花子 東京都新宿区〇〇一丁目2番3号

変更後：△△次郎 東京都杉並区△△四丁目5番6号

変更した事項及び具体的な変更内容を、変更前後を対照して記載する。主な構造設備の変更等、記載しきれない場合は「別紙のとおり」と記載し、変更前後が対照できる図面等の資料を添付する。

★変更した事項別の記載例は、表1を参照

3 変更年月日

〇〇年〇〇月〇〇日

実際に変更した日を記載する。備考1及び2参照

4 変更理由

前任者退職のため

当該届出に関する連絡先となる担当者氏名、所属、電話番号等を記載する。

5 参考事項

(1)担当者連絡先：東京営業所管理課 〇〇一郎 TEL 03-1234-5678

(2)省略する添付書類：資格を証する書類

医薬品卸売販売業許可関係事項変更届出書（平成〇〇年〇月〇日届出）に添付提出済

省略する添付書類がある場合は、その旨を参考事項欄に記載する。

(日本産業規格A4)

備考

- 許可関係事項変更届出書は、変更した日から30日以内に届出する必要があります（罰則：法第87条 五十万円以下の罰金）。
- 届出が規定の期日より遅延した場合は、「遅延理由書」を添付して提出してください。
- 記の2の変更した事項欄の記載方法の具体例は、表1を参照してください。

表1 動物用管理医療機器販売・貸与業届出関係事項変更届出書の「2 変更した事項」欄の具体的な記載例

変更した事項	届出書「2 変更した事項」欄の記載例	必要な添付書類
届出者の氏名 (婚姻等による姓の変更等同一人に限る)	届出者の氏名 変更前: 東京太郎 変更後: 新宿太郎	・戸籍謄本(抄本) 又は戸籍記載事項証明書 (変更内容がわかるもので発行日から3ヶ月以内のもの)
届出者の名称 (法人の場合)	届出者の名称 変更前: ○○○医療機器株式会社 変更後: ◇◇◇医療機器株式会社	
届出者の住所	届出者の住所 変更前: 東京都新宿区○○○一丁目1番1号 変更後: 東京都港区○○○二丁目2番2号	なし
届出者の代表者及び薬事責任役員(法人の場合)	薬事業務に責任を有する役員 変更前: 代表取締役社長 東京太郎 取締役 新宿一郎 変更後: 代表取締役社長 東京花子 取締役 新宿次郎	・登記事項証明書
営業所の名称	営業所の名称 変更前: ○○医療機器株式会社 東京営業所 変更後: ○○医療機器株式会社 東京第一営業所	なし
営業所の主な構造設備	主な構造設備 変更前: 別紙図面1のとおり 変更後: 別紙図面2のとおり	変更箇所が明確にわかる 図面、資料等を添付する。
当該営業所の兼営事業	兼営事業 変更前: 動物用医薬品店舗販売業 変更後: 動物用医薬品店舗販売業 高度管理医療機器等販売・貸与業	なし
管理医療機器営業所管理者 (別人に変更)	管理医療機器営業所管理者 変更前: ○○花子 東京都新宿区○○一丁目2番3号 変更後: △△次郎 東京都杉並区△△四丁目5番6号	・管理者の資格を証する書類 ・雇用証書
管理医療機器営業所管理者の氏名 (同一人)	管理医療機器営業所管理者の氏名 変更前: ○○花子 変更後: △△花子	・戸籍謄本(抄本)又は戸籍記載事項証明書 (変更内容がわかるもので発行日から3ヶ月以内のもの)
管理医療機器営業所管理者の住所 (同一人)	管理医療機器営業所管理者の住所 変更前: 東京都新宿区○○一丁目2番3号 変更後: 東京都杉並区△△四丁目5番6号	なし